

9. 世界自然遺産登録に向けたロードマップの整理

1) ロードマップ

これまでの検討を踏まえて、世界遺産登録に向けて必要な調査検討項目と作業フローをロードマップとして整理し、今後必要な取り組みと課題を整理する。

平成 26 年度から 28 年度にかけての学術調査検討委員会では、世界遺産と鳴門海峡の渦潮の概要について資料収集を行い基本的な概要を取りまとめ、鳴門海峡の渦潮世界遺産登録に向けて必要となる学術的資料収集のための項目整理を行った。

これを受けて、今後は世界遺産登録に向けて「顕著な普遍的価値」を証明するために、資料収集・調査研究の継続と本格調査を具体的に進めていくことが必要となる。

また、これと並行して国際的認知度を高めるための活動も重要であり、鳴門海峡の渦潮世界遺産に関するシンポジウムの開催や、世界ジオパークへの登録などの活動を進めていくことも必要である。

2) 今後必要とされる検討項目

①クライテリア（評価基準・登録基準）の明確化

鳴門海峡の渦潮の世界遺産登録に向けて、自然遺産のどのクライテリアにおいて普遍的価値を証明するかを明確にする必要がある。

②真正性の証明

渦潮の実測調査や学術的根拠資料による真正性の証明が必要となる。

③完全性の評価

自然遺産の特質が全て無傷で包括されていることを証明する必要がある。

④他の類似資産との比較

鳴門海峡の渦潮と国内外の他の類似資産について、規模、発生メカニズムなどを調査し、鳴門海峡の渦潮と比較することによって唯一性を証明する必要がある。

⑤登録範囲の設定

鳴門海峡の渦潮を世界遺産登録するにあたって、その発生メカニズムなどを考慮した登録遺産を保護するための登録範囲の検討を行う必要がある。

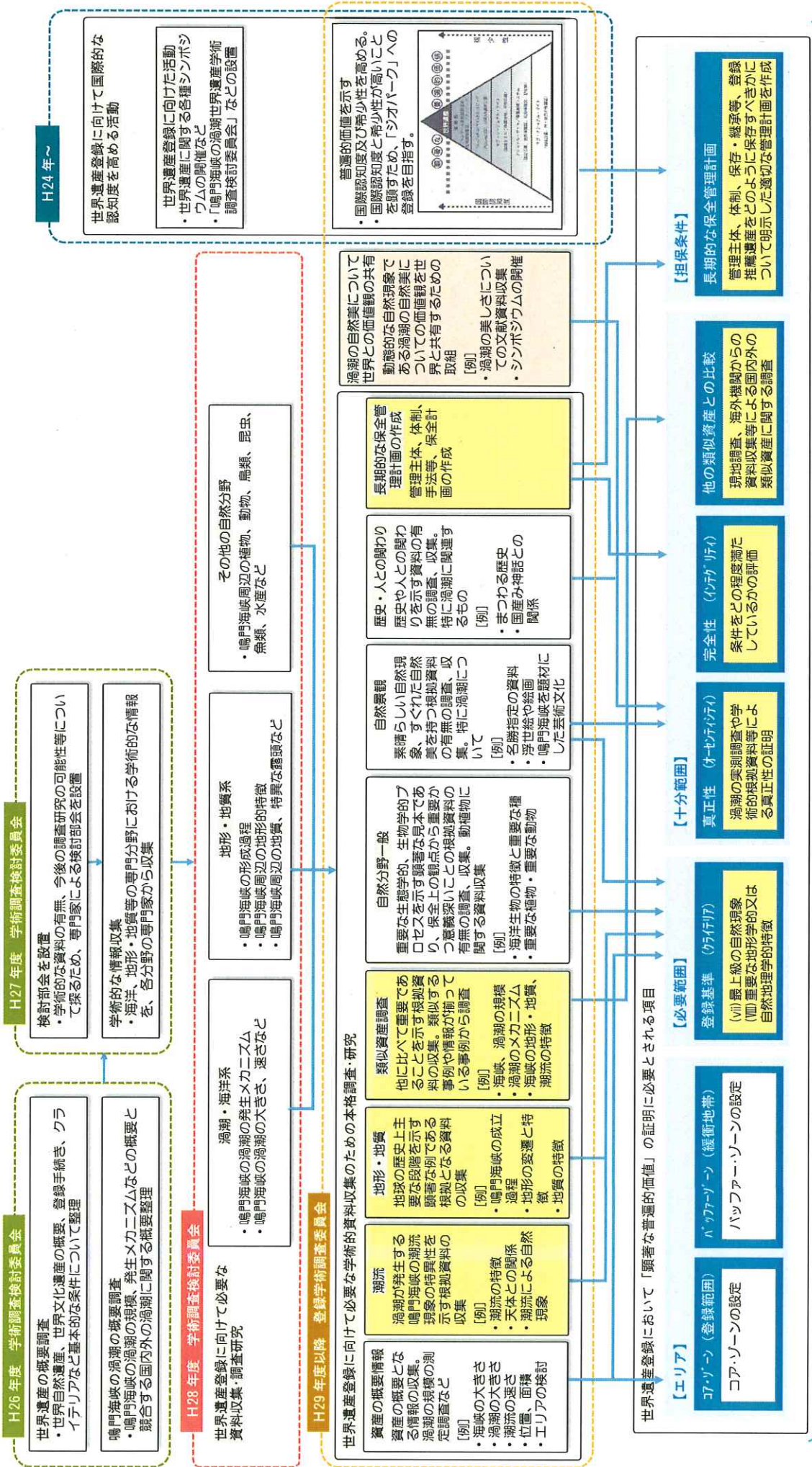
⑥保全管理計画の作成

鳴門海峡の渦潮の長期的な保全管理計画について、既存資料の収集及び新規計画の作成を行う必要がある。

⑦渦潮の自然美についての価値観の共有

動態的な自然現象の一つとして「渦潮」を世界遺産登録するために、「渦潮」の自然美についての価値観を世界と共有することが必要である。

図-63 世界遺産登録に向けたロードマップ



世界遺産暫定一覧表の作成・提出

推薦書の作成・提出

世界遺産委員会の諮問機関による評価

世界遺産委員会における審査・決議